

(件名) 奄美群島内の空港・港湾の「特定利用空港・港湾」指定に反対する陳情書

(陳情の趣旨)

防衛省・国は、奄美群島内の名瀬港，和泊港，徳之島空港を「特定利用空港・港湾」に指定する準備を進めています。「特定利用空港・港湾」指定を受け入れてしまうと、自衛隊の利用が無制限におこなわれ、米軍の利用も拡大するでしょう。また、有事の攻撃対象になる可能性もあります。

さて、昨年11月に奄美群島内で、初めての自衛隊統合訓練が実施されました。徳之島空港では、一日7便の民間機・離発着の間隙を縫って、輸送機，戦闘機，早期警戒機，ジェット練習機等の離発着訓練が行なわれています。C2輸送機については重量規定オーバーにも拘わらず実施されている。また、奄美空港では、一日18便の離発着の間隙に、3日間にわたって、F15戦闘機のタッチアンドゴーの訓練（1分間ショー）が行われました。滑走路脇の誘導路には、出発指示を待つ民間機が待機していました。影響がなかったとは思えません。その上、今では奄美空港も徳之島空港も遠隔管制で、現地空港には管制官は不在です。危険極まりない軍事飛行訓練になります。また、空港の利用については、県への「届け出制」になっており、住民の意思が反映されません。

一方、名瀬港では軍事利用が進んでいます。2019年の陸自駐屯地が開所以来、日米軍事訓練が毎年行われていて、米軍・輸送船『グアム』によるPAC3の搬入や、米軍揚陸艇『カラボザ』で、ミサイル「ハイマース」を陸揚げしています。自衛隊も専用チャーター船『なっちゃんワール』や『はくおう』等の大型輸送船で名瀬港・観光バースに軍事車両や隊員を降ろしています。出港の翌日には外国からの「大型観光船」の寄港もありました。

アマミノクロウサギの棲息する奄美大島，徳之島の一部は、2021年に世界自然遺産特別地域になっています。生物が多様に共存する群島の森は神秘的で魅力に溢れ、世界の人々に癒しの空間を提供することになりました。奄美群島の港湾・空港は、離島住民の暮らしに欠かせない場所です。また、わざわざ奄美の緑豊かな自然に触れるために訪れる観光客には、カーキ色のくすんだ緑色は、馴染めません。それで、世界自然遺産登録地の離島にある港湾・空港は軍事利用してはいけない場所です。

昨年群島民は、官民あげて復帰70年の節目を盛大に祝いました。復帰の教訓『戦争はしない』を、改めて胸に刻みました。日本国憲法・前文は、世界平和の実現までも標榜しています。憲法九条の「非戦の理念」を奄美群島民から、声高に訴えます。

「港湾・空港の軍事利用」は困りますと、防衛省・国に要請してください。

記

・奄美群島内の空港・港湾を「特定利用空港・港湾」に指定しないこと。